

一般社団法人 日本経営協会

関西本部長 山下裕和

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

水道事業経営改革と健全化に向けた 水道料金設定の仕組みと改訂の仕方

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、人口減少、少子高齢化に伴い、国内の水需要は今後減少していくと考えられるなか、水道事業はこれまでの拡張の時代、維持管理の時代を経て、再構築の時代における経営へと転換する時期を迎えております。令和元年10月1日には改正水道法が施行され、今後、水道事業においては改正法に基づく一層の経営基盤強化が求められます。

本講座では、水道事業の特性・特徴を踏まえた経営の基礎知識から、水道料金設定の仕組み、そして水道料金改正・改定のすすめ方の実務まで、実例を交えながらわかりやすく解説いたします。また、今後の水道事業経営や水道料金のあり方についても、厚生労働省の各種検討会における審議内容の紹介とともに、PPP/PFIや公共施設等運営権（いわゆるコンセッション）等の民間的経営手法の考え方・留意点を踏まえて解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申しあげます。

敬具

記

日 時：令和2年9月17日(木) 13:30～17:00
9月18日(金) 10:00～16:00

会 場：本会専用教室（大阪市西区靱本町1-8-4）
（大阪科学技術センタービル内）

講 師：公営企業アドバイザー 佐藤 裕弥 氏

参 加 料	参 加 料	消 費 税	合 計
（負担金）	本会会員(1名)	29,000円	31,900円
	一 般(1名)	32,000円	35,200円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX等にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。（参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。）

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。

・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。

・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただ場合があります。

・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル：開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊：ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申しあげますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。（※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。）※宿泊料は変更になる場合がございます。

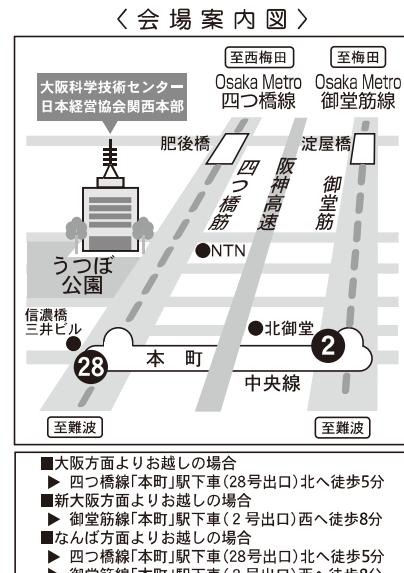
ホ テ ル 名	宿 泊 料 (シングル) <small>※下記料金に別途、宿泊税が加算されます。</small>	交 通	ホ テ ル 電 話
リーガプレイス肥後橋	8,200円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お申込み
お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ（担当：佐々木）

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階

TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL https://www.noma.or.jp

（※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願い致します）



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
 - ▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
 - ▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

▶ プログラム ◀

1. 水道事業の現状

- ・人口減少、少子高齢化時代
- ・施設老朽化、耐震化の推進

2. 水道事業の民間的経営手法の導入事例

- ・水道広域化の現状
- ・民間的経営手法の活用

『事例発表（※内容調整中）』

テーマ：水道広域化と官民連携の取り組み
事例の紹介
団体名：水道事業に関する団体（予定）

- ・水道の経営改革に向けた厚生労働省、総務省の検討状況（水道法改正、経営戦略の策定等）

3. 水道事業経営の特質

- ・地方公営企業制度と関係法令
- ・水道事業規制の歴史的展開
- ・公益事業としての規制と競争の考え方

4. 水道事業の取り組むべき課題

- ・改正水道法について
- ・水道施設運営等事業実施制度の概要について
- ・水道コンセッションガイドライン
- ・水道事業における官民連携に関する手引き改訂版

5. 水道料金制度と料金決定方式

- ・公益事業の料金統制
- ・総括原価主義
- ・資金収支主義
- ・水道料金に関する関係法令の解説と実務上の留意点

6. 水道料金改訂の実務

（料金水準と料金体系のあり方）

- ・料金水準の決定
- ・料金体系の構成
- ・料金原価計算の進め方と実務

7. 水道料金改正の諸問題

- ・水道料金改訂の進め方
- ・水道料金審議会の設置と運営
- ・水道料金改定の実例紹介

8. 水道加入金と地下水利用専用水道について

- ・水道加入金の今後のあり方
- ・地下水利用専用水道と水道料金の関係

9. 水道広域化の推進方策と適正料金のあり方

- ・水道広域化協議会の設置と運営
- ・水道広域化と料金統一の実務
- ・水道広域化推進上の留意点

10. 持続可能な事業経営と水道サービスを行うために（まとめ）

- ・水道の経営基盤強化に向けた取り組みの推進

※講義の進行等により、プログラムが一部変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

〈講師紹介〉

公営企業アドバイザー 佐藤裕弥氏

公営企業会計を専門とし、総務省自治大学校監査・内部統制専門過程の講師を務める。これまでに、厚生労働省「新水道ビジョン策定検討会」や「水道施設運営等事業の実施に関する検討会」、日本下水道協会「下水道事業における法適用範囲の拡大検討会」、自治総合センター「地方公営企業法の適用に関する調査研究会」の委員などを務めるほか、元地方公共団体金融機関公営企業アドバイザーとして全国の公営企業の指導・コンサルティングに関与するなど、多数の実績を有している。香川県水道広域化検討会委員や広島県、北九州市の市民共同企業体設立検討会の委員長を務め、香川県内一水道の広域化の実現や(株)水みらい広島、(株)北九州ウォーターサービスの設立に関係した。法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科客員教授を経て、現在、早稲田大学研究院准教授、同大学水循環システム研究所主任研究員。

(2.0)

キ り ト り 線

FAX(06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部（佐々木）宛（この面をそのままFAXして下さい。）

NOMA 「水道料金設定の仕組みと改訂の仕方」参加申込書(5225)			R2. 9/17~18
(フリガナ) 団体名			TEL () FAX ()
所在 地	〒		お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> その他
(フリガナ) 参 加 者 氏 名 (フリガナ)	所属・役職名	担当経験年数 年 カ月	通信欄 (該当にレ印をつけてください。)
(フリガナ)			・参加料 <input type="checkbox"/> 会員（1名）31,900円 <input type="checkbox"/> 一般（1名）35,200円
(フリガナ)		年 カ月	所 属 _____
(フリガナ)		年 カ月	ご連絡担当者 _____

今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。⇒ []

※該当する箇所の□に✓印をおつけください。

[※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナーなど本会事業のご案内
② がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要]